

総務委員会

平成31年2月26日（火）

午前11時00分～午後2時53分

議会第1会議室

【出席委員】 山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、  
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】 なし

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 花田議会事務局副局長
- ・出納室 中島会計管理者兼出納室長
- ・選挙管理委員会 中村選挙管理委員会事務局長
- ・総務部 池田総務部長
- ・企画調整部 武藤企画調整部長
- ・市民生活部 眞崎市民生活部長
- ・地域振興部 古賀地域振興部長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

それでは、ただいまより総務委員会を開催いたします。

まず、テレビカメラの撮影の申し出がっておりますけれども、許可してよろしいでしょうか。

（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

それでは、許可いたします。

皆さんにお願いしますが、発言される際には必ず挙手して、委員長の指名を受けた後にマイクのボタンを押していただくようお願いいたします。指名前とかにボタンを押されないようお願いいたします。

初めに、本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元の審査日程とお進めたいと思いますが、御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のため現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、関係のない職員の皆様は退室  
いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、議会事務局、出納室、選挙管理委員会、監査事務局に関する議案の審査を行  
います。

第10号議案について執行部に議案の説明を求めます。

◎第10号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算（第9号） 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

まず、総務2の資料の中の退職金のところなんですけど、これは多分、その特別職2人と  
いうのは副市長の退職金も含まれているのかなという気がします、きょう冒頭で委員長  
報告があったばかりで、多分、それに対する処分案というのは追加議案で出てくるのかな  
という気がするんですが、この考え方としては、執行部は責任はもう退職金には及ばない  
というような考えなんですか。ちょっとその考え方というのをちょっと。

○大野人事課長

特別職の退職手当につきましては、佐賀市特別職職員退職手当支給条例に基づいて支給  
しております。

この条例の中で退職手当の減額等の支給制限について規定されているところであります。

支給制限の対象となるのは懲戒免職処分を受けて退職した場合や禁錮以上の刑に処せら  
れた場合などが該当するものでございます。

今回、畑瀬元副市長が退職されたのは、議会や市民に混乱を招いたことに対する責任を  
とっての自主退職ということで、これらの支給制限には該当しないため、規定どおり退職  
手当を支給しなければならないものと考えているところでございます。

○千綿委員

本人が2割カットしたかと言うたら、条例を出すことで、例えば、今回出るじゃないで  
すか、市長と御厨副市長の減額——減額なのか、責任のとり方が出ると思うんですよね。  
それとセットにしようとは考えられなかったか。本人が申し出されたのかが1点、1  
つ質問と、それと、そういうやり方も実際はありはありなんですね。要するに、特別職で  
すから、条例で何%カットというのものもありはありだと思っただけなんです。やっぱり市民の皆さ  
んからいうと、結局、7月に就任して、9月にちょっといろいろ問題が発覚してずっと大きな騒ぎになっ  
てきているという部分を考えて、やっぱりちょっと不満を持たれる方というのは私のところでもよく  
言われてくるわけですね。だから、逆に、まず本人が減額を希望されたか、されていないのかとい  
うのが1点と、そういったことも勘案して、市長が議

案として、先議分で出すんじゃないで、責任の度合いを考えて、一律何%かのカットをするという案も考えられたわけじゃないですか。だから、それを執行部としてそこら辺の考え方。先ほど言われたのはよくわかります。規定ではそうなっていますので、ただ条例を出して、責任問題として、カットするという考え方もあったと言えはる。そうすることもできるわけですね。そうしなかった理由というのをちょっと2点。

○大野人事課長

まず、1点目ですけれども、畑瀬元副市長のほうから減額の申し出というのは聞いておりません。

2点目ですけれども、先ほども申しましたように減額の対象という部分が条例上制限されておりますので、あくまでも人事課としては規定どおり支給しなければならないということで、今回、補正の予算を計上させていただいているところでございます。

○千綿委員

そしたら、仮に支給後、例えば、禁錮刑以上のやつになったときに返還命令は出せるんですか。

○大野人事課長

今後、何らかの法律に反した事案等が判明した場合には、例えば、禁錮以上の刑に処されるなど、支給制限の対象となった場合には、退職手当審査会というものがございまして、そちらのほうに諮った上で、その判断次第で退職手当の返納等を求めるというふうな形になる場合もあるというふうに考えております。

○千綿委員

それは強制力というのはあるんですか。その審査会の中で、仮に満額返還しなさいということが決定したとします。その決定に対して強制力というのはあるんですか。

○大野人事課長

強制力はあります。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑がなければ、第10号議案の審査を終わります。

以上で議会事務局、出納室、選挙管理委員会、監査事務局に関する議案の審査を終わります。

執行部の皆さんは退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは続きまして、総務部に関する議案の審査を行います。

まず、第10号議案の歳入と地方債補正について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算（第9号）中、歳入、地方債補正 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

特にないようでございますので、御質疑がなければ、次に、第10号議案の歳出と繰越明許費補正について執行部の説明を求めます。

◎第10号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算（第9号）中、歳出、繰越明許費 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

済みません、一番最後に説明された入札の3回とか2回とか不調にずっとなりよるその要因とは何ですか。やっぱりその予定金額というのが安過ぎるという意見もよく聞くんですけども、その不調になっているというのは要するに成り立たなかったということになるんでしょうから、その原因というのはどう考えられているのか、ちょっとお尋ねします。

○山下伸二委員長

総務部でわかりますか、公民館のことですけれども。

（「ちょっと聞いている部分で……」と呼ぶ者あり）

地域振興部のほうになるのかな。

○樺木契約監理課長

契約管理課です。

この不調になった原因というのがいろいろございまして、まず、全員が最低制限価格というのにひっかかったというのがあったりとか、あと、予定価格以上で何回か入札したんですけど、それでも落札金額に入らなかったと。さらに、佐賀市の場合は工事とかが減少傾向にありますので、同じ日に同じ工種の一般競争入札を行った場合は1件しかとれないというような制限を設けております。その制限にかかって落札者がいなかったといった場合、結構いろいろ要因があるところでございます。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○千綿委員

8ページの市庁舎の適正化事業で、平成31年度末に一応できるという、ちょっと私あんまり記憶がはっきりしていないので、結局、合併して市庁舎全部残すという方向になったんですかね。そこをちょっと、ごめんなさい。だから、その計画を今から立てるということでもいいんですかね、ちょっと確認なんですけど。

○山下伸二委員長

どなたか答弁できますか。

○財産活用課職員

済みません、支所庁舎については、市長が支所の機能は残すということで、平成29年12月定例会で申し上げていると思います。

支所の機能を本庁に集約したことによって、空きスペースが発生しております。まず、遊休資産の有効活用ということを考えながら計画を進めていく手順にしておりますが、端的に今、耐震性のない支所、3支所について現地で耐震補強するのか、もしくはコンパクトにして移転するのかなどということを検討しているという状況です。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○江頭委員

ナンバー8番の95ページの消防施設等維持管理事業、これは勉強会のときに重田議員からも話が出ていたんですけど、あのときの説明では、チェーンソーとか、こういう活用の対策とかいろいろ交渉をやるという話なんですけど、今まで整備していても全然メンテをやっていないで使い物にならなかったというような事例は実際ずっとあったんですか。

○片渕消防防災課長

勉強会で重田議員のほうからお話があった件については、私どものほうではちょっと承知しておらないところなんですけど、ひよっとすると、合併前の話だったのかなとはちょっと思ったりもしております。

○江頭委員

特にこういう機材で、やはりその操作のところは講習をやらないと、実際あっても使えない状況と、特にこういう有事のときなんかは誰が出てくるかわからないんですよ。そしたら結局、使う人間がいないと全く、こういうそれがあっても宝の持ち腐れみたいな状態というのはあるし、だから、その装備を整備するのはいいんだけど、機材を整備するのはいいんだけど、やっぱりそのきちとした活用対策というのはもう絶対やらないといけないということはあるわけですよ。今までずっとそれはやられているんですか、実際。

○片渕消防防災課長

今回、備品の購入をお願いしているチェーンソーに限らず、地域の消防団のほうにポンプ積載車とポンプ、あと、ほか消防団に関する資機材を置いておりますが、消防団のほうでは、御存じだと思うんですが、月例点検を実施しております、その際に点検していただくようになっております。

また、機関員講習とか、そういった消防団の講習の際にも安全に運行できるように講習のほうは検証いたしておるところでございます。

○川原田委員

この前、勉強会でそういうふうな御意見が出ていましたけど、確かに機械というのをほったらかせば動かなくなるわけですね。ですから、私たちは実は勉強会の後に、地元の大工のところに行って、こういうチェーンソーというのはどういうものと言ったら、必ず一月、二月に1回空回しして、少し油を差してやっておけば必ず動きますよということやったもんですから。であれば、消防団は器具点検をきちっとやっているわけですから、私たちの時代からもずっと器具点検やっています。その際にそういうことをきちっとやるような指導を消防防災課のほうから、そして必ず点検表が出ていますよね、そういうやつをきちっと盛り込んでいくということで指導していかないと、これは新品だからやらんでいいやとか、そういうふうな感覚になっちゃいますと幾ら新品でも1年、2年ほったらかすと動かなくなりますよということですから、その辺のルールづくりをしっかりやらないと、幾らそろえてあげても、今、江頭委員が言われたように、いざ本番のときには動かないと。こういうことが絶対ないようにしていかないと、何のために整備したのか、準備したのかわからないところがあるわけですから、ぜひその辺はきちっと器具点検、それから整備点検のマニュアルづくりをやっていくということを徹底していただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○片渕消防防災課長

安全管理とこういった保守点検は非常に重要なことだと思っております。これは明許繰越で購入のほうをお願いするものでございますが、新年度に入りまして購入後、役員や部長、班長等もかわられると思いますので、その時点で改めて周知徹底を行い、また、年間数回に分けて器具点検について周知徹底を行っていきたいというふうに思っております。

○川原田委員

それは器具点検やるのは当然ですけども、必ずその報告書ですよ、そして、そこにきちっと目を通して、抜けておれば必ずすぐにでもそこをやり直すような指導をやっていかないと私はだめだと言っているんですけども。

○片渕消防防災課長

点検表は確かに毎月上がってきておりまして、故障等があった場合は分団長からの相談等もありますので、きっちり修繕して、使いやすい環境を整えていきたいと思っております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○野中宣明委員

同じく消防団に関連してですけど、格納庫の整備ということで減額になっているんですけども、これはそもそも計画の立て方と、あと土地の購入とかという形になっていくんでしょうけれども、そこら辺をどう取り組まれているかというところをちょっと教えても

らっていいですか。

○片渚消防防災課長

消防格納庫につきましては、一応、当初予算をお願いする際に、あらかじめ地権者の方にはこちらの土地のほうを消防格納庫用地として購入を次年度お願いしたいということで、まず、そこまでの御挨拶をしているところでございます。

価格の交渉につきましては、一応、新年度といたしますか、その当該年度になりまして、改めてお願いするような形になってきております。

○野中宣明委員

そしたら、事前にそういうさばきといたしますか、事前の地権者との交渉を踏まえた上で当初予算に計上して、それでも価格が合わないというところでこういう残が出ているんですか。

○片渚消防防災課長

年度初めに、一応、自治会長様を初め市の職員等で御挨拶に伺いまして、その後、また改めて市の職員等伺いまして価格の交渉をいたしております。今回の1棟につきましては価格の交渉の折り合いがつかず、結局、その土地については断念したという経緯でございます。

○野中宣明委員

土地の購入の交渉というのは市がやっているということでいいんですね。

○片渚消防防災課長

価格の交渉等については、市の用地対策課及び支所なり本庁のほうで伺って交渉いたしております。

○野中宣明委員

そうすると、これはまだ整備しなきゃいけないというところまでかなりありますよね、そこから辺の進捗率は今どうなっていますか。整備の進捗率ということで。

○片渚消防防災課長

整備の進捗率ということですが、一応、古い消防格納庫のほうから順次、予算を南部、中部、北部とそれぞれ方面隊がございまして、一定程度割合を振ったような形で整備を進めておるところでございます。古いものから進めているところです。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○富永委員

41ページの職員研修についてなんですけれども、6年次研修の企業への派遣の見直しということなんですけれども、何かそれにかわる研修のほうに、具体的にどういった研修に変わっているんですかね。

○大野人事課長

6年次研修につきましては、当初は研修事業者への委託というのを想定しておりましたが、実際に市内企業等への派遣研修を実施しております。

企業派遣研修につきましては企業等における実際の体験研修を通じて、新たな気づきから自分の仕事への意識改革や業務改善につなげること、また、市内の企業を知って産業の活性化を考えるとというふうなことを目的として、研修の内容を見直しているところでございます。以上です。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

ちょっと私から一点いいですか。先ほど95ページの消防のチェーンソーの配備なんですけれども、そもそも論、これは消防団から要望があったものなんですか、どういう経緯で配備になったのか教えていただいてもいいですか。

○片渕消防防災課長

国のほうの第2次補正予算案が可決されたことに伴いまして、有効な財源がありましたので、消防団のほうも団長ほか役員会議にも諮りまして、こういった補助金ができるチェーンソーなどの救助資機材の整備が可能となっていますということで、いかがでしょうかという話をいたしております。うちのほうからもチェーンソーというような提案をしましたが、そういった救助の環境整備をしていただけるのは非常にありがたいというお話もありましたので、今回、御提案をさせていただいているところでございます。

○山下伸二委員長

わかりました。チェーンソーを配備すると、また新たな業務がふえますので、そこら辺のところ、消防団側の理解が得られているのか、そこがちょっと気になったものですから、そういうことであれば結構でございます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第10号議案の審査を終わります。

次に、第31号議案について執行部の説明を求めます。

◎第31号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようでございますので、第31号議案の審査を終わります。

以上で総務部に関する議案の審査を終了いたします。

執行部の皆さんは退室いただいて結構でございます。



◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、委員の皆様にお諮りします。まだ企画調整部、市民生活部、地域振興部と残っておりますので、ここで休憩したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そうしましたら、13時10分に再開しましょうか。

それでは、休憩に入ります。

◎午後0時05分～午後1時10分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

引き続きまして、企画調整部に関する議案の審査を行います。

まず、第10号議案について執行部の説明を求めます。

◎第10号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第9号) 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

8の資料の35ページの自動車運送事業経営維持補助金とは、軽油の値段が高かったからでしたっけ、何か説明があったと思うんですが、本来、局がそういうのは普通、請け負うんじゃないかなと思うんですが、これは何かバックになる法律があるのか、佐賀市独自の補助金なのか、ちょっとそこを教えてください。

○武富企画政策課長

こちらのほうは市営バスの中の全て26系統あったかと思いますが、そのうちの11系統の分が赤字になります。これを公共交通確保維持改善事業補助金ということで、国、県と一緒に補助を行っているものでございます。

○千綿委員

それに軽油も入っているということ、軽油上昇分も。

○武富企画政策課長

この補助金の算出が、キロメートル当たり幾らかかるかというような計算で行います。キロメートル当たりに係る経費としては、当然、運転手の賃金であったり、軽油であったりというものがかかりますので、それを路線単価で割り戻しますので、軽油単価もそこに入ってくるということになります。

○千綿委員

だから、その、例えば、バックになる法律か何かなければ出されんわけでしょう。

通常だったら——ごめんなさい、維持管理経費の補助金はわかります。ただ、軽油とかの上昇とか下降とかあるじゃないですか。そいぎ、そこは本来、交通局が持たないかと

じゃなかですか。それは何かバックになる法律があるわけ。

○武富企画政策課長

こちらのほうが路線、赤字になる部分に関して、その国、県補助の補助対象として、先ほど言いましたキロメートル単価を補助基準額として出すことになりますので、そのキロメートル単価の計算に軽油が入ってくるということになりまして、軽油が上がれば補助単価が上がってくるというような形になってきます。

○千綿委員

そいぎ、ちなみに軽油が下がったら逆ということもあり得るということね。

それともう一点は、その下もずっと、結局、当初予算で組んでるでしょう、通常。予算。全部増額になったのは何か意図があるんですか、それは軽油が上がった部分とかそういうのもあってということなんですか。全部上がっておるやないですか、補助金が。当初予算はつけておるでしょう。上がった理由もちょっと教えてください。

○武富企画政策課長

まず1点目ですけれども、軽油単価が仮に下がった場合には補助基準額も下がりますので、減額ということもございます。それぞれのほかの4路線についても同様に軽油単価が先ほどのキロメートル単価のほうに入ってきますので、金額が上がってまいります。これが当初予算を作成するとき、平成29年、もう一個前の年ですけれども、大体80円か80円切るぐらいの軽油単価でございました。これが今年度が、高いときには100円を超えるぐらい、いわゆるリッター当たり20円上がっております。あとバスが大体リッター3.5キロメートルぐらいしか走りませんので、かなりその軽油単価の上下というのは補助単価に影響してまいります。

○千綿委員

だから、その下の部分は全部、そんけん、ほとんどが軽油の上上がった部分ですかと。当初予算で一応予算計上しようやないですか。この上がった分というのは、ほとんどがその要素になるんですかと。あくまでも当初予算で予算措置していながら、プラスの増額補正をするということは、何らかの原因があってそうしているわけだから、要するに、通常、大体変わらんとするんですね。ただ、その軽油の部分が、値段が上下することによって、この金額が出てくるという感覚でいいということですか。

○武富企画政策課長

はい、今おっしゃられたとおりでございます。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

軽油単価ですね。

はい、ほかに。

○重松委員

公共交通の分ですね、地元協議ということで上がっています。これは1カ所ですか、協議するというのは。富士町とかそこら辺ですか。

○武富企画政策課長

現時点で場所としては地区でいいますと、2カ所になります。富士と三瀬という2カ所のエリアを対象に予定しております。

○重松委員

鍋島線も1カ所あったでしょう、あそこは対象にしとらんですか。

○武富企画政策課長

鍋島のほうも自治会の御説明にはお伺いしております。その際、先ほどおっしゃられましたように、朝1便、帰り1便、夕方1便というような本数でございましたし、校区の自治会長と今お話をさせていただいている中で、まず、その協議の場までは必要ないんじゃないかというようなお話になっておりますので、今後、要望がありましたらそういった場はつくりますけれども、現時点ではその富士、三瀬という2カ所を予定しております。

○重松委員

これからの話だと思うんですけども、例えば、具体的にはデマンドタクシーとか、デマンドバスとか、そういう話に行く可能性はないんですかね。

○武富企画政策課長

交通モードの転換に関しては、今おっしゃられましたデマンドタクシーやコミュニティバス、それからNPOとか、川上や久保田でされているような住民主体の運行等いろんな手法がございます。今の富士、三瀬の方々がどういうことで利用されているのか、こういう利用状況と、今後の利用予定を含めて、先ほど言いましたようなモードの中からどういうものがあるのか、もしくはどういうものを組み合わせがいいのかということを経験の方と協議させていただきたいと思っています。○山下伸二委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、なければ第10号議案の審査を終わります。

次に、第31号議案について執行部の説明を求めます。

◎第31号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、皆さん方の御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

もし、消費税が上がらないとなってもあるんですか——いやいや、わかりません。政治は動きますので、ひょっとして上がらないという可能性になったときもやるの。

○武富企画政策課長

現状の国のほうの説明会等ではもうそれがあるものということで事業の準備をするようにという指示が来ております。

○重松委員

5,000円の上乗せを公費で賄うということ。これは全額あれですか、国が持つんですか、それとも地方自治体でも幾らか負担するんですか。

○武富企画政策課長

プレミアム分につきましては全て国費で補助金として参ります。

○重松委員

3歳以下ということやったんですけれども、2016年4月1日から2019年6月1日時点までですか。何月何日までに生まれた子とか、どうなっていますか。

○企画政策課職員

6月1日時点にまず佐賀市に住民票があることが前提条件として、2016年4月2日以降に生まれたお子さんであれば、3歳未満になりますので、その方々が対象になるということです。

○山下伸二委員長

よろしいでしょうか。はい。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにも御質疑がなければ第31号議案の審査を終わります。

以上で企画調整部に関する議案の審査を終わります。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは続きまして、市民生活部に関する議案の審査を行います。

まず、第10号議案について執行部の説明を求めます。

◎第10号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第9号) 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑がなければ、第10号議案の審査を終わります。

以上で市民生活部に関する議案の審査を終わります。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、続きまして地域振興部に関する議案の審査を行います。

まず、第26号議案について執行部の説明を求めます。

◎第26号議案 佐賀市健康運動センターの指定管理者の指定について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

健康運動センターの指定管理のことなんですが、議事録まで読ませていただきました。結構厳しい意見も出ておりましたようですが、最終的にこの間一番問題になったのは、経営のチェックをする体制なんですけど、その月々の報告書だけでもう見てしまうということではないですかね。佐賀市のチェック体制というのは。

○稲富スポーツ振興課長

今回、公認会計士の先生とかにも確認しました。今の状況ですぐさま会社が潰れるということではない。ただ、ここに書いてありますように、決算期ごとにきちんと確認すること。特に自己資本比率というのは、会社の経営状態の安定性というところの指標になるので、そういうところをきちんとチェックし、そして、3者、うちを含めて4者集まったところで、そういうところを確認していくことが大切じゃないかと。

あと、やはり実際きちんと指定管理業務がなされているかということ、毎月集まって状況報告していますので、そこで確認していくようにしてくださいということでありました。

○千綿委員

それはどのぐらいに1回の割合でするんですか。月1回。

○稲富スポーツ振興課長

事業報告書というのは毎月、今でもやっておりますので、それは当然今までどおりにやっていただいて、決算期、各会社の決算が終わった段階で、そこは決算書類に基づいて、先ほどありましたような自己資本比率とか売り上げの増減とかそういうところを確認してくださいということでした。

○千綿委員

だから、議事録にも書いてあるとおり、サイゲームスという結構大きな支援をされるころがおられるというのはもうわかっているわけでしょう。そこで答えられているのが新たなスポンサーを探しますと、それはそうしか言えないですよ、逆に。でも、実際8億5,000万円ですかね、8億円ぐらいの寄附をされていた企業が抜けるということ、かなり厳しいと思うんですよ、それこそ。

だから、もちろん書いてあるように、その自己資本比率がマイナス、ゼロ以下になっても会社が潰れるというわけじゃないと思いますし、健康科学研究所とか、古賀商事が改まって中野グループに入ったので、そのグループが支援するというのであれば別に支

障はないと思うんですけども、やっぱり前回あったのはそのチェック体制どうするのと、市として。市役所として、そのチェック体制を持っておこななきゃだめでしょうという話だったので、そこをちゃんとやっぱり言ってくれないと、前回の11月定例会の時点で実際僕たちがそういう理由で否決しているわけだから、その改善点はちゃんと持ってきてもらえないと、なかなか難しい部分があるので、そこはちゃんとしてほしいなという意見として。

○山下伸二委員長

この地域振興部1の3ページですね。この四角囲みのところが、前回の否決を受けて、執行部として今回、提出していただいているチェック体制とチェックポイントだと思います。チェック体制については所管課で行うということと、チェックポイントについては1つ目の丸ポツが年度ごとの分を行うということ。それから、2つ目のポツが、これまで同様毎月の分を行うと、こういったチェック体制を構築しているという提案でよろしいか、ちょっとその確認ですけども。

○稲富スポーツ振興課長

この枠で書いているような体制で行っていくということです。

会期ごとにきちんと、この委員会の中でも確認しましたけれども、決算書については毎月ごとに終わったときに提出していただくという約束をとっておりますので、それを提出した上で、その状況、動きがあったところできちんと指摘というか、そういうのをしていきたいというふうに考えております。

○山下伸二委員長

これについて何かまたあればですね。よろしいですか。

○野中宣明委員

経営状況診断、これは改めてとられたんですかね。まず、ここから。

○稲富スポーツ振興課長

改めてっております。

○野中宣明委員

改めてとられて、まず見られた部分と、それと、この会議録にも載っているんですけど、審査の中でいろいろ厳しい御指摘があっているんですけども、委員の中からですよ。そういうのを受けられて、市としてはその状況的なものをどう受け取られていますか。

○稲富スポーツ振興課長

1つは、前回と比べて違ったのは古賀商事グループの分の決算期が新たになったところがありました。その点については、会社としての状況もあって、今回その辺は親グループとしても安定しているというところの評価がありましたので、そこは至って安全になっているというふうに考えております。

サガンドリームの分につきましては、3期連続で一応黒字にはなっておるんですけども

も、少しずつではありますが、自己資本比率についても、わずかながらでも上がっているところは確認しております。

そう言いながらも、やはりこういう診断が出ておりますので、会社として状況をきちんと把握しながら、状況を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

○野中宣明委員

先ほどのチェック体制の部分もちよっと触れますけれども、要はチェックして、その後どうするんですか。その議会に対しての報告はどう考えているんですか。

○稲富スポーツ振興課長

経営の中で、大きな状況の変化というのはもう当然ながらあり得ることであるということでも会計士もおっしゃってございました。その中で、もし危ないという状況があれば、きちんと報告し、当然ながらその構成団体の変動もあれば当然の報告というふうになると思いますけれども、そこはきちんと見定めていきたいというふうに考えております。

○野中宣明委員

これね、審査の中でも、古賀委員とは多分、古賀部長のことですかね。3社で、1社でもちよっと最悪、1構成員抜けたとしても残り2構成員で指定管理はやっていくというような、その辺のやりとりやっているんですよ、結構厳しい内容なんですよ、やりとりを見ていてですね。だから、そういった部分で定期的なチェックというのはこれも当然やっていただきたいという、やっていただかなければいけないんですね、否決した以上はですね、議会としてのやっぱり向き合い方としても。

それともう一つ、やっぱり議会もきちっと定期的にその報告をいただいて、どうかというのを私たちもそういう責任というものがありますので、以前、佐賀市文化会館の指定管理のときなんか外部の、たしか評価委員会か何か立ち上げて定期的にやっているんですよ。それぐらいの気構えがないと、非常にこれ厳しいですよ。このやりとりを見ただけでも、これ厳しいなと思いますので。だから、そこら辺でもう少しやっぱり議会との向き合い方というのもちよっと考えていただきたいんですけれども、今の答弁だと何か、多分あんまり考えられていないのかなという感じも受けるんですけれども。ちょっとこの考え方について議会への報告ということで。

○古賀地域振興部長

私たちも前回否決を受けたと、それが財務状況の部分が特に大きかったというのは認識しております。今回、それを踏まえて公認会計士にも相談して、どういうチェック体制がいいのかというのをまず協議いたしました。毎月チェックするというのは、どうしても業種ごとによって、入り、出が、その月は大幅な赤字だったり、翌月は大幅な黒字だったりという変動があるので、なかなか毎月のチェックはできないということで、基本的には決算を注視すると。その中で、自己資本比率だとか、キャッシュフローですね、現金の流れとか、売上高とか、損益計算書の赤字黒字を見るというのが基本だと。

ただ、それと別に、やはり年度期間中でもきちっとチェックしていかなきゃいけないんですけれども、チェックするのは事業計画書。要するに、次年度の事業計画書を見て、それと大幅に変わっていないかというのをチェックするのが一番いいだろうということでございました。

今回、審査してみて、特に注視しなければいけない事業計画というのは2社ありまして、1つがサガンドリームス。大きなスポンサーが抜けたということで、今後、スポンサーを新たに確保できるかというのと、それから、借入金で、そのスポンサーの穴埋めをできるかと、そういうところを見ていこうと思っております。

それともう1つ、古賀商事が今回M&Aによって、損益計算書は赤字が出ております。これはたまたま役員報酬とかの計上で赤字になったということで、次年度は解消できるという答弁をいただいていたので、その2つをチェックしていこうと思っております。

もし、そのチェックで期待どおりの効果といいますか、財務状況が出なかった場合には、これは問題視して議会にも報告すると。その報告のタイミングは、基本的には予算を計上するときと決算のとき、ここは必ずしなければいけないのかなというふうに思っております。それと、うまくいっていないときですね。さっきの計画の部分で、2社問題点がありましたので、これがなかなかうまくいっていないときには適時議会のほうに報告しなければならぬと、そういう体制でいこうと思っております。

○野中宣明委員

その報告なんですけれども、この会議録の23ページをちょっと見ていただきたいんですけども、やりとりの中で、これはサガンドリームスの業務内容として、グラウンドの芝の適正管理、それとグラウンドを活用したサッカー教室の事業ということで計画されているんですね。

それと別に前回提案があっていましたように、プロ選手による講話の提案、これはなくなっただかというふうなやりとりになっているんです。団体のほうからは、いや、サッカーを中心にちょっと書いてあるんですけど、ほかの競技に関してもできることがあれば協議していきたいというところでありましてという感じになっているんですね。

こうなってくると、前回、いわゆるプロスポーツ、バスケットボールのプロ競技の選手による講話とかという計画がなされていたんですけど、そうなってくると、例えば、ほかの競技に関しても何かやろうとする場合は、これは外部委託してやるという形になるんですか。そういうイメージでいいんですかね。だから、少しこの辺の取り組み方、これはやりとりの中身と取り組みのイメージをちょっと教えていただきたいんです。

○山下伸二委員長

済みません、議事録のページをもう一回お願いします。

○野中宣明委員

23ページです。



○古賀地域振興部長

野中宣明委員が言われているのは多分、種目が、これはサッカーをやっているところが構成員としておられるので、それ以外の種目だったら、よそに委託してやるのかというお話ですけれども、基本的にはこの構成員というのはサッカーが専門ですので、種目についてはサッカーを使って子どもたちへの教室をしたりとか、そういうふうな形になると思います。

それと別に、アスリートとしての、例えば、食の部分とか、どういうものを食べたかどうかという効果があらわれるとか、あとメンタルの部分、そういうものは種目に限らず、いろんな講話とかができると思いますので、基本的にはそういうことでやっていきたいというふうに思っています。ほかの種目を教えるとかいうのは基本的には考えていないと。

○野中宣明委員

そうなる、いわゆるサガンドリームスがやるということですかね。サガンドリーム自体がやるということでいいんですかね。サガンドリーム以外の団体とか事業者に委託してされるのか、そこら辺ももう少し詳しく教えてください。

○古賀地域振興部長

私のイメージとしてはサガンドリームスが主体でやる、もしくはほかのところとやるとしても共催という形になるのかなと。全く丸投げでどこかに委託をすると、サガンドリームスが全く携わらないということはないというふうに考えております。基本はもうサガンドリームがやるという考えでおります。

○野中宣明委員

そうなる、これは当初の計画から変更されることですかね。計画が変わるということですから、当然これは議会に事前に報告はあってしかなるべきだと思うんですけども、さっきの説明からいくとですね。そこはそれでいいんですかね。そういう事業がもし変わる場合というのは。

そうしないと、だって、これは指定管理の、今、業務契約というのはもうきちっとうたわられていますので、その業務の取り組み方という計画が変わっていくということになりますから、それを5年間、じゃ、そのままいいですよじゃなくて、やっぱりきちっとそこは見きわめていくということでさっき言われたと思うんですよ、執行部の説明では。それとちょっと整合性を合わせていかないと、おかしくなりますので。きちっと議会にもやっぱりそこは説明する点だと思いますけれども。

○稲富スポーツ振興課長

ここに書いてあるように提案という形で今回出された部分であります。多分、自主事業としてということとされていますので、今後そういう内容をするということは、今後詰めていく内容になってくることだと思います。

○山下伸二委員長

契約上、この指定管理を受けた団体がスポーツ施設の中で行う業務をほかの業者に委託することは可能なんですか。契約上。ちょっとまずそこを。

○稲富スポーツ振興課長

はい、それは可能でございます。

○山下伸二委員長

野中宣明委員が言われているのは、新しいそういった事業が出てきた場合には、ここの計画にない部分になるので、そういった新しい事業が出てきた場合には恐らくその指定管理者の委託料の範疇でやられるんだろうけれども、そういう業務が出てくれば、当然議会への報告事項になるんですかという質問だと思うんですよ。

それともそれは、もうそういった新しい業務をされるのは指定管理者が指定管理料の中で、この枠の中でやることだから、それはもうどんどんやっていいと。委託料の中でやっていいということなのかということをも分聞かれているんだと思うんですよ。

○スポーツ振興課職員

先ほどのサガンドリームスの佐賀健康運動センターを使った事業のことなんですけれども、基本的にはサガンドリームの業務分担の中で、役割としてグラウンド、人工芝サッカー場と多目的グラウンドも持っていますけれども、グラウンドを活用した自主事業の企画実施というような位置づけをやっておるところです。

その中で、こういう自主事業をやりたいというのは基本的にうちに申し出があって、市の承認を得た上で実施するような流れになっております。

先ほどの業務委託の部分についても市が必要と認める部分については外部委託ができるというような取り扱いにしておりますので、そこは事業の中身を私どもが見て、確認、精査した上で自主事業として、向こうのほうでできるのかできないのかは判断するような形になろうかと思えます。

○野中宣明委員

そうなってくると、仮に人件費が上がったりとか、スタッフをふやしたりしなきゃいけないとか、講師をできる方をお呼びしなきゃいけないとか、多分いろいろ経費もかかってくると思うんですよ。だから、そこら辺の変化もあったりもしましょうし、また、もともとのこの業務契約をされているということの中でやっぱり事業計画を立ててお互い契約されていますので、そこに変化が生じた場合は、やっぱりきちっとそこは、特に今回これだけの議論を前回からしていますので、私たちもそれだけの責任は持たないといけないなというふうに思っていますので、そこで議会への報告という形はあってしかるべきじゃないのかなというふうに思うんですけれども、その点を聞いているんですが、あんまり難しいことじゃないんですけれども、そこはいかがですか。

○古賀地域振興部長

議会報告というのが執行部と議会でのある意味紳士協定みたいなものだと思うんですけ

れども、そののですね、報告すべき基準をどこに置くかということになるんですけども、それはケース・バイ・ケースだと思いますけれども、例えば、先ほど野中宣明委員が言われたように委託するときに、その委託の度合いとか、それから、どれぐらいの期間といたしますか、もう業務のうちのほとんどというか、6割、7割とか、半分をまた孫請に出すとか、そういう場合は当然報告しなければいけませんけれども、ちょっと単発の小さなイベントをどこかと共催してやるというところは独自の自主事業としていいのかなと。

さっき言ったような度合いとか、あと長期にわたるものとか、そういう部分については当初の計画になかった場合は議会のほうに報告をさせていただきたいというふうに思います。

○千綿委員

今度の契約からですかね、5年になるのは。前は3年だったかな。——5年。ずっと5年。今度5年たったら、今度、富士町にグラウンドとかできるじゃないですか。そうすると、人工芝とか天然芝の管理を、僕はこのサガンドリームが入ってきたのは何か畑瀬さんの何かあると、唯一、1つ残っている疑問な点もあるので、わざわざ——鳥栖の会社ですよ、鳥栖の会社ですね。だから、公益社団法人体育協会でも僕はいいいのかなという気がするんですけど、分離して。例えば、同じサッカー場を、今度、富士町と一緒に管理していくとかいうとも5年かけてぜひ検討してくださいよ。サガンドリームスでなからんばいかん理由は僕はないと思うので、逆に今後そういった形でグラウンドの管理も出てくるでしょうから、まずは直営と、最初は直営と言われていたんで、それが出てくると思うので、この5年間でね、改めて確認というか、検討もしていただきたいなど。執行部の中で議論をして。今回の件なんかは自分の息子の会社をぼんと入れてきてという部分もあったじゃないですか。だから、そういう不透明なところがあるわけですよ、現体制がですよ。だから、僕はそこについて物すごく不信感を持っていて、だからそうじゃなくて、体育協会でもやれる可能性もあるわけだし、今後、新しいサッカー場のグラウンドができるわけだから、そこは5年かけて検討していただきたいなど要望として。お願いします。

○山下伸二委員長

要望でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○野中宣明委員

済みません、ちょっと戻ります。

チェック体制ということで、評価。いわゆるこの事業が5年間どうであったかという評価をしますよね。評価は最後になるんですか、それとも、定期的にチェックしながら途中で評価というの也被るんですか。

○稲富スポーツ振興課長

指定管理者のほうで独自にアンケートをされているところがまず1つあります。それに

については、非常に高い評価を受けているところでございます。

(発言する者あり)

それについては毎年行っております。

うちのほうの評価についてはもう毎月の確実にされているというところを今見ているところでございます。

○野中宣明委員

済みません、もう少し詳しく。毎月評価、誰がやっているんですか、この評価は。どういう体制で評価されていますか。

○稲富スポーツ振興課長

評価というか、確認しています。その事業がきちんに行われて、毎月人数がどれぐらいの利用者があってというところのですね。評価というよりも、事業が実施されているかというところを確認しているところです。

○野中宣明委員

そうしたら、評価はいつやるんですか。

○スポーツ振興課職員

ちょっと先ほどの評価の部分についての補足なんですけれども、毎月行っている連絡調整会議、これは毎月現場と私どもスタッフのほうで行っておりますけれども、そのときの確認は主に利用状況の推移、前年と比べてどうなのかというような利用者の動きであったり、収入の面がどうなのかというところが大きなポイントにもなります。

あとは、あそこに大がかりな設備等もございますので、現場のほうでは営繕を行っているところがあります。施設のふぐあいはないのか、どのような対応をしているのかというようなところ、それと市の予算等で行うべきところについては、指定管理者とそういう会議を使って調整を行っているところもございます。

先ほど野中宣明委員が言われた評価の部分についてですけれども、年に1回、公の施設については指定管理者の評価シートというのを年度年度作成しております、これはホームページ上にも市の公の施設全て公開されていると思っておりますけれども、その部分について一定の市の見解といたしますか、指定管理業務の中身をチェックした上で評価というような形で行っているところでございます。以上です。

○野中宣明委員

そしたら、市だけ単独でやっているということですね、評価は。市の評価ということですね。

○スポーツ振興課職員

はい、市役所の評価でございます。

○野中宣明委員

これは例えば外部を交えて評価というのはできるんですか。

例えば、この審査をされた方々で、評価をそこに含んでやるという形はできるんですか。

○スポーツ振興課職員

今、多分こういう指定管理業務の選定のプロセスであっても、こういった評価のシステムであっても、そういう外部の目線を働かした評価というのがちょっと注目されているのかなというところがありますので、そういった部分で外部の方に見ていただく、御意見をいただくというのは不可能ではないと思います。

○野中宣明委員

いや、不可能ではないというか、じゃ、できるんですね。いや、提案したいんですよ。提案したいので、外部を入れた評価できるんですかね。評価をやっているでしょう、今、市がやっている中にこうやってもう実際審査された人が入ったほうが一番わかりやすいんですよ、審査されていますから。こういう方が入って、市も一緒になって評価してほしいなと思うんですけど、それができるんですかね、できないんですかね。さっき、不可能ではないという言葉だったので。

○山下伸二委員長

休憩とりましょうか、1時間たったので休憩とりましょうか。

(発言する者あり)

ちょっと今、質問がっております。こちらのほうに経営状態のチェック体制については庁内で行うということが今、提案されています。それも含めて、全体の事業について、内部だけではなくて外部を入れることは可能なかどうか。可能であれば提案したいということなので、そこら辺の見解についてちょっと休憩しますので、見解をまとめてください。20分に再開します。

◎午後2時11分～午後2時20分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、ただいまより総務委員会を再開いたします。

先ほどの質問について執行部からの答弁を求めたいと思います。

○スポーツ振興課職員

説明が曖昧で申しわけございませんでした。

先ほど申しあげました年1回の評価シートについては市が独自で行っておるものでして、これについては第三者で評価するという形ではございません。

ただ、野中宣明委員言われたとおり、第三者等による外部の評価を施設個別で行うということは可能だというふうに考えております。

○野中宣明委員

だから、それを提案したいんですよ、可能ということであるのであれば、ぜひそこはお願いしたいなと思います。

当然この審査をされた方々がやっぱり責任って選ばれていますので、この方々がやって

いただいたほうが一番わかりやすいと思うので、そこはお願いしたいんですけど、これどなたでも部長。

○古賀地域振興部長

この件については検討させていただきますけれども、これについての予算とかがございませんので、それは既決で対応できるかというところも含めて、ちょっと委員会のほうに相談させていただきたいんですけども、予算を計上しておりませんので、今持っている経常経費の中でやってよろしいのかというところが了解をいただければ、やる方向で検討したいと思えますけど、いかがでしょうか。

○山下伸二委員長

もちろんこういった要望があって、既決予算の中でされるのであれば、途中の必要なところでも補正が上がるなら——既決であれば補正がないでしょうけれども、決算なりでこういったことで欲しかったということを議会のほうにきちっと報告していただければ、それは問題ないかというふうに思います。

○古賀地域振興部長

それでは、やる方向で調整させていただきます。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑がなければ、第26号議案の審査を終了いたします。

次に、第10号議案について執行部の説明を求めます。

◎第10号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第9号) 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆様の御質疑をお受けします。

○江頭委員

39ページの定住促進事業なんですけど、これは勉強会のときにいろいろ質問が出て数値を述べられましたよね。ここは委員会の場合だから、当然そのくらいは具体的な、勉強会の中にあれだけの質問が出て、やっぱりそのくらい答えた分ぐらいはこの委員会の中できちっと説明しないと、僕はちょっとそれ違うと思う。委員会が主ですからね。だから、そこあたりは具体的な——僕もそのときに書いていたけど、書き切れなかったんですよ、数字。追えなかった。だから、そういう説明は委員会の中できちっと、特に何のために勉強会をやっているかわからないでしょう。勉強会に質問が出た部分は皆さんやっぱり委員会の中での集中審議してくれということなんですよね、あんまり勉強会では言えないものだから。だから、そのあたりはやっぱり注意して、こちらに説明してくださいよ。

その定住促進は特に大事な部分ですから、どうやってこの減額が出たかぐらいは小まめをお願いします。

○百崎地域振興部副部長

それでは、当初予算の、まず積算から御説明いたします。

平成30年度当初予算で130件の見込みで積算しております。内訳を申しますと、継続70件、新規60件で積算しているところでございます。2,000万円程度の当初予算でございます。

実績については12月の実績が出ておりますけど、それに1月から3月までの見込みを足しまして、予今年度の予定が継続58件、新規44件、合計102件で1,300万円程度を見込んでいるところでございます。

平成29年度の実績を参考に申しますと、全体で99件、そのうち継続が46件、新規が53件、合わせて1,200万円程度支出しております。以上でございます。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○千綿委員

資料7の10ページ、繰り越しのところの若楠公民館のところ。これは若楠公民館の跡地利用は計画あるとですか。

○村上公民館支援課長

現段階では具体的には決まっておりません。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がなければ第10号議案の審査を終わります。

以上で地域振興部に関する議案の審査を終わります。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、当委員会に付託されました議案の審査が終了しました。

付託議案の審査に関して、現地視察の御要望はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということですので、現地視察はなしにいたします。

この後、採決に入りますけれども、このまま採決に入ってよろしいですか、それとも少し休憩をとったほうがよろしいでしょうか。そのままよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、このまま採決に入りたいというふうに思います。

まずはお伺いいたします。当委員会に付託された議案について反対意見はございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はないようでございますので、当委員会に付託されました第10号、第26号及び第31号議案について一括して簡易採決したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように採決を行います。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号、第26号及び第31号議案について原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案について原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会の採決を終了いたしました。

次に、本会議での委員長報告でございますけれども、いろいろなやりとりがございました。第26号議案については、当然委員長報告をすべきと思っておりますけれども、それ以外に特に皆さんのほうから、こういったことについて委員長報告をしてほしいということについてはございませんでしょうか。もう正副委員長に御一任でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、委員長報告は行うということで、中身につきましては正副委員長のほうに御一任をいただきたいと思います。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。総務委員会の採決は終了しましたが、他の常任委員会で予算議案が修正可決された場合、これに伴って総務委員会に付託されている第13款予備費の修正が生じてくる場合がございます。このような場合、改めて皆様に集まっていただくことなく、自動的に予備費を修正する運用とするということで御了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように取り扱います。ただし、予備費以外の修正が必要となる場合には再度、総務委員会を開催する場合がありますので、よろしく願いいたします。

次に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようですので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

(発言する者あり)



委員会を締める前に。

(「ちょっと当初予算について。当初予算ですよ……」)と呼ぶ者あり)

じゃ、締める前に。

○野中宣明委員

当初予算の中で、佐賀駅周辺整備の部分が今回上がってくるんですけども、全協で伺いまして、やっぱりこれは時間がかかるのかなという感じが、ちょっと私個人的にはしております。

それで、もう一つはやっぱりちょっとよくわからないというのが正直、今、もちろん審査はまだなんですけれども、全協で大體概要はあれで、大體中身は向こうから伝えられたのかなという感じはするんですけども、非常によくわからない点があるということ。審査を効率的に考えた——時間がない、限られた枠の中で効率的にやろうと思ったら、先にちょっと資料をですね、個人的にはちょっと必要とする資料もいただきたいなというものもありまして、きょうちょっとせっかくの機会でしたので、皆さんにちょっと委員長からお計らいしていただいて、そこら辺の必要な書類とかを先に取り寄せておけば、審査もスムーズにいくのかなという感じもちょっとしているものですから。

○山下伸二委員長

受けること自体は問題ないということですので、それをその委員会の審査資料として皆さんが請求するのか、また、個人的にされるかになると思いますので、どういった資料を請求されるか。

○野中宣明委員

ちょっと私が資料をいただきたいなと考えているのは、計画が、これまで私たちが聞いていた計画と、去年の9月ですか、10月ですかね、全員協議会、そしてまた再度今回出たということで、大きく計画が変わってきているということで、いわゆるどの時点で、どのような相手先との話し合いの中で変わってきたのかなというのがちょっとよくわからない点があって、急に計画ががらっと変わったものですから、できたらやっぱり時系列の、そういったこれまでの流れというのを委員会までにちょっと整理していただきたいなというのがありまして、特に、総務委員会の富士小学校の所管事務調査でいただいたような、ああいう事系列の一覧があれば非常に、何月何日に、いつ、どこで、誰が、どうやって、どういふ話をして、どういふ結果になったというのが何か見えてくれば、非常に審査もやりやすいのかなという感がしているところなんですよね。

そういった意味では、その時系列が欲しいなという感じでは思っているところなんです。

○山下伸二委員長

わかりました。これは佐賀駅周辺整備全体にかかわるところということになるんですね。

○野中宣明委員

そうですね。特によくわからないのは、やっぱりあの駐車場の話ですね。駐車場の交渉の中でどうやった計画が変わってきたかという。だから、まず、以前の計画、概要的なものもやっぱり改めて知りたいですし、こういう計画内容だったという絵的なものというか、そして今回はこうなんだという、ちょっと比較していかんと、どこでどう変わってこうなったのかというのが急激に変わっていますので、そのいわゆる流れ。それと、どのように変わったかというところも含めて、少し整理した中で資料が欲しいなと思っているんですね。

○山下伸二委員長

特に、西友駐車場のところの3年間借りてしてその後買うというところについての、特に重立ったところだと思うんですけども、それに関しては佐賀駅周辺の整備全体にかかってくることで、そこら辺のポイントのところや全体のところをまず挙げていただいて、そのところは特記していただくような形じゃないと、なかなか全体がわからないかなという感じがしますので、そこら辺も含めてのところの資料請求ということでよろしいですかね。ちょっと私もイメージがよく湧かないんですが。

○千綿委員

なおかつ、前企画調整部長が今、地域振興部長としていらっしゃるわけですね。本来は企画調整部のときに、ほかの部長では入らないんですけども、当然ながら前企画調整部長の話も聞きたいということがあるので、それができるかどうかも含めて、ちょっと事務局で考えていただければと思うんですが。

要するに、前の企画調整部長のときにどうだったかというのを聞けるようにしていただきたいということです。

要は、そのときの企画調整部長はそのままずっと今までされてきたわけですから、それで畑瀬企画調整部長になってまた新しく、今の企画調整部になっておられるわけですね。だから、その経緯を、過去を聞くためには前部長がもう役所にいらっしゃるの、聞けるような形ができるのかどうかも含めて、ちょっと事務局で検討していただきたいなと思います。

○野中宣明委員

期間ですね、私もちょっとどこからどの期間の時系列、どこから始まってどこまで——どこまでというのは多分もう今現在まで欲しいんですけども、どこからというのが非常にちょっと、どのへんになるのかなとよくわからなくて、逆にそれはもう執行部側でどのあたりからこの計画がこう、多分とまっていたんですよね、私たちの記憶からすると。それが、がらっと変わっていますのでね。

○山下伸二委員長

1つあるのが、佐賀駅周辺整備だけのスタートにするのか、それとも、佐賀駅周辺整備とは全く関係なしに駐車場のやりとりをしましたので、そのところを入れるのかとなる

んですね。それを入れると、審査の内容に合致するかどうか、その辺が出てきますので、佐賀駅周辺整備のところに資料請求するとなれば、そのところに特化して、その中で駐車場をどういうふうに議論したのか、どういうやりとりをしてきたのかということについては資料としては求められるのかなというふうに思うんですけれども。

○野中宣明委員

基本的には多分、駐車場なのかなと。あの駅前広場ですよ、北口、南口。これは当初の予定どおり多分ずっといていた話だと思うんですね。

○山下伸二委員長

1年おくれでですね。

○野中宣明委員

1年おくれで。

あと西友の建物、これも買う、買わないとか言っていたんですけど、結果的には民間が借りるという形で、やっぱり多分駐車場ですかね、駐車場の議案も債務負担で……

○山下伸二委員長

上がっています、はい。

○野中宣明委員

駐車場に関してかな。

○山下伸二委員長

駐車場に特化していいですか。

○江頭委員

駐車場に特化というのであれば、コンベンションホールも駐車場だったんですよ。だから、そのときにどういうふうな土地の利用をする、要するに賃借するのか、買うのかという議論はなかったんですよ。全くなかったんですよ。ただ構想だけだった。もう借りるなんていうこととか、買うということがなかったから、いつか方針が変わったんだろう。それもはっきりされなかった。だけど、駐車場の今度の問題に、それは確かに議論するときにあるんだけど、やっぱり最初の部分、その駐車場にコンベンションホールとかあの構想段階からやっていかないと。

僕は今度の買う、買わないの予算の審議といっても、私は今度出るときそういうところから話をね、いや、僕は当然できると思うんですよ、駐車場の問題だから。これは関連していくと思うから、そのあたりからやっぱりスタートしていかないと。ということじゃないのかなと思ったんだけど。

○山下伸二委員長

そしたら、コンベンションの構想があっといういろいろありましたね、平成26年、平成27年ですか、そのときからということですか。

(「そこからつないでいかんと、できないと思う」と呼ぶ者あり)

じゃ、そこからのやりとりについて、土地の活用のやりとりについての資料請求ということですね。これはちょっとどこまで出せるか、執行部のほうに事務局と一緒に確認したいと思います。

これは当初予算の審査ですから当初予算の審査までに間に合えばよろしいですかね。

○野中宣明委員

できれば、ちょっとこれは一日でも早くいただいて読み込んだ上で臨んだほうが審査も時間が効率的にいくのかなという感じがするんですけどね。多分ボリュームあるんじゃないかなと思うんですけど。ちょっとわからないですね。

○山下伸二委員長

済みません、どれくらいのボリュームになるか全くわからないので、あしたまでとか、あさってまでとかという話にはならないと思うんですね。ですから、審査が恐らく13日は歳入の連合審査になると思いますので、具体的な審査は14日以降ですね、14日以降になってくると思いますので、今から急いで出してもらっても1週間したら1週間前ぐらい。

(「もう十分だと思います」と呼ぶ者あり)

そういう形でよろしいですか。

(「そういう形でいいと思います」と呼ぶ者あり)

じゃ、議案の審査ぎりぎりにならないように、資料請求については執行部のほうに求めさせていただきたいと思います。

また何か状況の変化がありましたら委員の皆様にお知らせをさせていただきます。

○野中宣明委員

そしたら、求めたい中身はさっき言われたような形でいいと思います。期間というかですね。

それで、内容は参考にしてもらいたいのはもう富士小学校の所管事務調査の時系列をつくっていただきましたので、あんな感じで、何月何日に誰と誰とか、内容がどうだったと、その辺がわかればいいと思いますし、それともう一つさっき言いましたように、もう一回ちょっと改めて済みません、資料も私たちも探さんといかんはめになると思うので、できれば、もともとの計画がどうだったかと、多分あれは全協資料であったのかな。

○山下伸二委員長

いつのもともとの計画ですかね。

○野中宣明委員

今回出しましたよね、全員協議会でね、あの資料を。その前もたしか出ているんですよ。

(「去年10月」と呼ぶ者あり)

去年10月ですか、そのもうひとつ前。

○山下伸二委員長

その前というか、コンベンションのことですか、それとも。前の季節ですか、何年何月ごろかわかりますか。

○野中宣明委員

多分、全協の資料が一番参考になるのかな。だから、そこら辺がわからないので、向こうに聞いて、そういう計画の、もともとの計画はこうだった、大きく変わったのはこうだったという、その比較ができればもっとわかりやすいかな。

○山下伸二委員長

もともとの計画とはいつの計画ですかね、ごめんなさい、ちょっと私がよくわからんでおるんですけども。

(発言する者あり)

去年の10月に全協があって、その前のもともとというのは、済みません、どの時点なのがちょっと私がよくわからんとですけど。

(発言する者あり)

ちょっと資料を確認しましょうか。

○野中宣明委員

それはちょっと正副委員長で。

○山下伸二委員長

じゃ、預からせていただいていたいいですか。

(「それでいいです」と呼ぶ者あり)

じゃ、預からせていただいて、後ほど。

○千綿委員

勉強会のときに資料請求したら、ないと言われたんですけども、実は欲しいのがあります、不動産鑑定評価書。これは多分、不動産鑑定評価をされた期日が載っていますので、6億1,000万円の購入する予定地の。その不動産鑑定書を配っていただきたいということと、近隣の月決めの駐車場、これは実は財産活用課が調べておるとですよ、うちの駐車場問題のときに。前のデータを持っているので、そちらからいただいていたほしいということ、現在の駐車台数400台とは言うたですけど、間違いなく400なのか。通常、3,000坪の土地に普通で考えると大体1台5坪で計算すっぎ600台はとまるんですよ。実際の台数、とめられる台数をちゃんと計算上していただきたいということと……

○山下伸二委員長

ちょっと待ってくださいね。

○千綿委員

あと固定資産税がどのくらいになるかというのは、これは実はJA側から出さんでも、資産税課で、路線価を含めた路線価がわかっているので、固定資産税の概略は出せます。ですから、全体の固定資産税額と今度買う3分の1の固定資産税額の概算でいいので、固定

資産税のほうから大体の概略をもらってほしいということと、賃料。今度借りる賃料が1年間9,200万円ぐらいありますが、この積算根拠。佐賀市がどうやって積算して、この根拠を持っているのかということと、その全体。例えば、1万1,000平米の全体の土地の評価額をどう考えて、多分、当初は半分買いたいと言っていました、J A佐賀市中央がだめだったので、3分の1になりましたと。自分たちはその全体の土地の価格の評価をどれだけしているのかというのをやっぱり出してもらわないといけないので、それを出していただきたい。

それともう一点、これは最後なんですけど、これは駐車場じゃなかとで1つあります。というのが、今度、健康運動センター南側のサッカー場とあそこの田んぼを買いましたね、あの田んぼの購入金額が大体反当たり700万円ぐらいなるとですよ、実際。かなり高額になってきています。昔は反450万円が通常額と言っていたんですよ。それがどんどん高くなってきている現状があるので、ここ過去3年間でいいので、田んぼの購入金額、いろいろ田んぼを駐車場にしておるのは本庄とかにもあります、いろいろ。佐賀市が買った。用地課に言うとうわかると思うんで、その田んぼの購入金額の一覧表を過去3年で結構なので出していただきたいと。

以上、よろしくをお願いします。

○山下伸二委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、今、資料請求があった分については、今、執行部がいませんので、やりとりしてどういうということができませんので、一応、事務局と正副委員長のほうで執行部のほうにお伝えいたします。

場合によっては資料請求いただいた方に確認をしながら出てくるようになるかもしれませんが、中身につきましては資料が出てきた時点で見えていただいて、不備な点があれば、それはまた委員会審査の中で指摘をして明らかにしていただければというふうに思いますので、そこら辺についてはある程度は正副委員長のほうに資料の出し方については御一任をいただければと。1週間程度はかかると思いますので、そこら辺の時間についても御一任をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかになければ、これをもちまして総務委員会を終了いたします。